
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社の自動車保険ご契約者への ソニー損保の自動車保険のご案内について

ソニー損害保険株式会社（東京都大田区、代表取締役社長：丹羽 淳雄、以下「ソニー損保」）は、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社（東京都港区、代表取締役社長兼 CEO：北村 浩嘉、以下「アメリカンホーム」）と、同社の自動車保険に契約されている 2016 年 12 月 1 日以降に満期を迎えるお客様にソニー損保の自動車保険を案内する取組みを、関係当局の認可を前提に開始することになりましたので、お知らせします。

これは、アメリカンホームが 2016 年 12 月以降の自動車保険の契約更改の取扱いを終了することに伴う取組みで、現在アメリカンホームで契約されているお客様に対し、ソニー損保の自動車保険に関するご案内をさしあげるものです。（*1）（*2）

この取組みにより、対象となるお客様の現契約が満期日を迎える前に、お客様に自動車保険に関するご案内が届くようになるため、無保険状態や無事故等級割引継承漏れの防止にもつながります。

ソニー損保で契約されたお客様には、当社自動車保険の特長の一つである高品質な事故解決サービスやロードサービス、ご契約者優待サービスなどを提供していきます。（*3） 当社の各種サービスは、第三者による顧客満足度調査でも高い評価を得ており、現在、アメリカンホームで契約されているお客様にも、ご満足いただけるサービスが提供できると考えております。

（*1） 今回の取組みは、お客様に、ソニー損保の自動車保険のご契約を強制するものではありません。

（*2） 今回の取組みは、アメリカンホームがソニー損保の自動車保険に関するご案内を対象となるお客様にお送りするもので、契約手続はお客様ご自身で行っていただく必要があります。（契約が自動継続されるものではありません）

（*3） アメリカンホームとの契約期間中に発生した事故等については、2016 年 12 月以降もアメリカンホームが継続して対応します。